

議案第...号

三朝町議會議案第...号減少率例について左の通り率例の制定を決議する。

昭和三十三年三月十四日

決議者
賛成者

大	松	加	木
橋	原	藤	原
一	三	幸	堂
郎	郎	太郎	善

三朝町議會議案
天野 義三 敬

（理由 由）

三朝町建設の促進快況と、財政再建計画の主旨に則い本条例を決議した所ゆである。

昭和三十三年三月十四日

三朝町三朝町議會議案
天野 義三



昭和三十三年三朝町条例*号

三朝町議定数減少條例

地方自治法第九十一条第二項の規定により本町議會議員の定数は
二十二人とする。

附 則

この条例は、次の一般競争よりこれを施行する。